

【傍聴】

審議会など

■スポーツ推進審議会

時 9月6日(水)午後6時

場 田無第二庁舎5階

内 スポーツ推進計画ほか

定 5人

▶スポーツ振興課 田

☎042-420-2818

■図書館計画策定懇談会

時 9月20日(水)午後1時

場 田無公民館

内 図書館計画策定

定 2人

▶中央図書館

☎042-465-0823

■建築審査会

時 9月21日(木)午後2時

場 保谷東分庁舎

内 建築基準法に基づく同意ほか

定 5人 ※一部非公開

▶建築指導課 保

☎042-438-4026

一般コミュニティ助成事業

(一社)自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業の令和6年度実施分の募集が開始されます。申請を希望する場合は下記担当までお問い合わせください。

□対象団体

自治会・町内会、地域協力ネットワーク

□対象事業

住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備などの整備に関する事業(建築物・消耗品を除く)。

◆対象事業の例

音響設備・テント・机などのイベント用品の整備や山車・神輿・太鼓などのお祭り用品の整備・修繕ほか

◆助成対象外のもの

土地の取得および造成・既存の施設または設備などの修理・撤去および解体処理など

□助成金額

10万円を単位として100万円～250万円

※10万円単位を超えた10万円未満の経費は、実施団体の負担となります。 ※例：事業費139万円の場合は、9万円が実施団体負担

□事業の詳細

そのほか事業の詳細は、(一社)自治総合センター(右記QRコード)をご覧ください。

▶協働コミュニティ課 田

☎042-420-2821

✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

市独自に子育て世帯生活支援特別給付金を支給

対 令和5年4月以降本市に住民登録があり、平成17年4月2日～令和6年2月29日に出生した児童(特別児童扶養手当対象児童については20歳未満)を養育している保護者の方 ※国の子育て世帯生活支援特別給付金の対象者を除く

□支給額 子ども1人当たり1万5,000円

□給付金の受取方法

① 4月分の児童手当または特別児童扶養手当を本市から受給している方

申請は不要です

支給時期：9月27日(水)
支給方法：各手当の登録口座へ振込
※事前にお知らせを送付します。給付金の支給を希望しない場合や登録口座に変更などがある場合は至急ご連絡ください。

申請が必要です

申請期間：10月2日(月)～令和6年2月29日(木)
申請方法：窓口・郵送・電子申請
支給時期：受付後順次支給
※詳細は9月下旬以降に市HPをご確認ください。
※10月中旬ごろに案内を送付予定

※詳細は市HPをご確認ください。

▶子育て支援課 田 ☎042-452-6704 (給付金専用回線)

保護者助成金の支給(償還払い分)

対 在住で次の全てに該当する保護者

① 企業主導型保育施設と月極で契約をしている子どもと同居している(一時保育は対象外)

② 保育料を完納している

③ ①に該当する子どもが、認可保育所、地域型保育事業または認定こども園(子ども・子育て支援法の規定による支給認定1号を受けている者を除く)を利用していない

□助成金額 保育料(実費分などの一部を除く)と上限額を比較していずれか低い額

□申請方法 施設を通じて配布される申請書に必要な事項を記入し、指定された期日までに各施設に提出してください。

※ベビーホテルは対象外 ※詳細は市HPをご確認ください。

▶幼児教育・保育課 田 ☎042-497-4926

無償化対象児童

助成額(上限額)		
0～2歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	2万5,000円
3～5歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	2万円

無償化対象外児童

助成額(上限額)		
0～2歳児	第1子	1万6,000円
	第2子	3万円
	第3子以降	4万3,000円
3～5歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	2万円

パブリックコメント

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京市第3次基本構想・基本計画案 中間のまとめ ▶企画政策課 田 ☎042-460-9800	
【公表日】8月29日 【募集期間】6月1日～6月30日 【意見件数】89件(24人)	
お寄せいただいた主な意見	検討結果
「基本理念」について 基本理念は望みや願いではなく、考えとして書いた方がいいのではないかと。西東京市としてどうしていくのか、その考えを表す部分ではないのか。望む、願う、求められているのではなく、まちづくりをこのように推進していきますと書いた方がいいと思う。(1件)	西東京市の基本理念は、この間、多様な世代や立場の多くの市民の皆様の参加を得て、市民とともに作り上げてきました。そのため、「わたしたちの望み」というサブタイトルを入れており、この考え方は第1次、第2次の基本理念に共通する考え方となっております。なお、ご意見を踏まえ、記述を修正しました。
「学校を核としたまちづくり」について 中学校を拠点にしたまちづくりに大きな期待を寄せています。9つの中学校を核とし学校を地域の教育・防災・文化・情報交流拠点として捉えることにより、行政の各部署を横断し地域のさまざまな人々との交流が始まり、各地域が抱える問題を行政と地域市民・団体・大学等がパートナーとして取り組むことによって計画の実現性が高まるのではないかと思います。(1件)	第3次総合計画では、行政と地域が連携し、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを推進するため、日頃から地域において住民同士が支援し合える顔の見える関係づくりが重要であると考えており、学校を核としたまちづくりを推進するため、身近な相談機能や、コミュニティの形成及び活性化のためのコーディネート機能、居場所の確保、社会参加の創出、健康づくりといった行政サービス機能を展開し、中学校を中心としたまちづくりを進めることとしております。
「子どもが健やかに育つまち」について 「子どもの育ちの支援」であれば、学童保育の待機者増への対応以外にも、保育園の老朽化への対応、豊かな保育内容の確保のための市の加配による保育士確保などが当然必要になると思われる。また、学校教育についても、多様なニーズを持つ子どもが多く在籍する現状に対応した施策が早急に必要であり、少人数学級や特別支援教室の充実も必要ではないかと考える。少子化などを理由として学校施設を「活用する」などとしていくことは避けるべきである。「子どもが健やかに育つまち」にふさわしい施策の実現を望む。(1件)	保育環境につきましては、「施策5-2 幼児教育・保育の充実」において、保育環境の充実を位置づけております。また、学校教育につきましては、「6-1 学校教育の充実」において、個に応じた教育の充実などを位置づけております。学校を核としたまちづくりにおける学校施設の利用につきましては、学校教育の環境に支障のないよう取組を検討していきます。
「環境にやさしい持続可能なまち」について 農地が次々に宅地に転用されています。一方、市の人口は2027年までほぼ横ばいの状態が続いた後、緩やかに減少に転じると予測されています。後世にわたってみどり豊かな環境を残していくことは、武蔵野台地の面影を残す西東京市にとって、将来の魅力を持続・向上させることにつながります。人口減少することを前提に、農地や緑地の維持に力を入れるべきです。(1件)	「施策9-1 みどりの保全・活用」及び「施策9-2 みどりの空間の創出」において、身近にみどりを感じられるまちづくりを位置づけ、取り組むこととしております。また、「6. 計画を推進するための考え方」に示しておりますが、第3次総合計画を推進するためには分野横断的な取組が必要であると認識しており、「西東京市都市農地の保全等検討内プロジェクトチーム」を設置し検討を進めております。
「安全で安心して快適に暮らせるまち」について 西東京市の道路は、狭い、細い、歩道が無い等、他の市に比べて最悪です。特に南部は坂が多く危険性があります。都市計画道路の早急な整備をお願いします。(4件)	「施策11-2 体系的な道路ネットワークの整備」に位置づけております都市計画道路は、交通を安全で円滑に処理するだけでなく、防災空間などの多様な機能を担っており、計画的な整備が必要と考えております。
「市民参加」について 今回の説明会はパネル展示でしたが、少なくとも行政側が中間まとめとしてのポイントなりの説明が欲しかったです。パネルで基本目標、理念などを示されていましたが具体的な案は示されていませんでしたので、意見を出しにくいと感じました。また市報特集号に気付かない市民も多くいました。基本構想策定に向けて、市民意識調査、シンポジウム、ワークショップなどで作り上げたと言っていますが、どれだけの声を吸い上げられたのでしょうか疑問です。(1件)	今回の説明会では、より丁寧な説明を行えるよう、ご希望に応じて市職員が個別対応する形のポスターセッション方式を採用しました。また、周知方法につきましては、市報特集号や、ホームページ、SNSを活用した周知とともに、これまでシンポジウム等にご参加、ご協力いただいた方への直接のお知らせや市内公共施設へのポスター掲示など、多くの市民の方にご参加いただけるよう努めております。また、本計画の策定に当たりましては、市民意識調査や、西東京市のミライを語るシンポジウム、子ども・市民ワークショップなどを通じて、西東京市の将来を担う子ども・若者をはじめとした、延べ約4,000人以上の市民の方に関わっていただいております。総合計画策定審議会におきましては、学識経験者等からの専門的なご意見や、市民委員、今回よりご参加いただいた学生委員にも活発に議論をしていただき、計画を策定しており、中間のまとめとしております。